

前橋市監査委員公表第24号

前橋市長から定期監査の結果に対する措置について通知がありましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成31年1月18日

前橋市監査委員	福	田	清	和
同	田	村	盛	好
同	中	里		武
同	笠	原		久

政策部定期監査結果に係る措置通知書

措置日 平成30年12月21日

監 査 結 果 (指摘・要望事項)	指摘事項に対する措置内容及び 要望事項に対する考え方等
<p>【監査対象所属：未来の芽創造課】</p> <p>1 ふるさと前橋応援事業について(要望事項) ふるさと前橋応援事業実施要綱、特産品等提供事業者募集要領において、平成28年度以降見直しを行っておらず、寄附金の寄附者に贈呈するふるさと特産品等の価格設定など、実際の運用との齟齬が見られた。 同要綱等は贈呈品にかかる支出の根拠となることから、国の指導や実際の運用を踏まえながら、より適正な内容となるように見直しを行われたい。</p> <p>【監査対象所属：市政発信課】</p> <p>1 契約事務について(指摘事項) 第100回全国高等学校野球選手権記念大会応援広告朝日新聞掲載業務ほか複数の業務において、予定価格調書が封筒に入れて保管されており、秘密の保持が確保できているとは言い難い状況であった。 契約規則、契約事務取扱規程及び役務等業務委託契約事務マニュアルにのっとり適正な事務処理を行うように改善されたい。</p> <p>【監査対象所属：情報政策課】</p> <p>1 契約事務について(指摘事項)</p> <p>(1) 契約書の記載事項について 無停電電源装置保守業務ほか複数の業務委託契約書において、契約規則第53条で規定する契約書に記載しなければならない事項のうち、委託業務が完了した旨の報告義務及び検査に関することを記載していなかった。 契約規則にのっとり適正な事務処理を行うように改善されたい。</p> <p>(2) 業務(一部)完了報告書について 資産・配布管理システム保守業務ほか複数の業務委託契約において、一部完了報告書の提出を受けずに四半期毎に委託料の支払いを行っていた。</p>	<p>ふるさと前橋応援事業については、国の指導や実際の運用を踏まえ、来年度までに、ふるさと前橋応援事業実施要綱及び特産品等提供事業者募集要領の見直しを行うことを決定した。</p> <p>予定価格調書を封筒に入れて保管せず、秘密の保持が確保できていなかったことについては、契約規則、契約事務取扱規程及び役務等業務委託事務マニュアルにのっとり適正な事務処理を行うように次回から改善することを決定した。</p> <p>契約書の記載事項について、今後新たに契約する案件から、契約規則に基づいた委託業務が完了した旨の報告義務及び検査に関する項目を記載することに改善することを決定した。</p> <p>業務(一部)完了報告書について、一部支払をする契約については、監査結果後の支払案件から業務(一部)完了報告書の提出を求め委託料を支払うことに改善することを決定した。</p>

監 査 結 果 (指摘・要望事項)	指摘事項に対する措置内容及び 要望事項に対する考え方等
<p>契約規則にのっとり適正な事務処理を行うように改善されたい。</p>	